

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度第5回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	平成31年3月25日（月） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所 会議棟 第7・8会議室
出 席 者	運営協議会委員13名（欠席4名） 市民部長、保険年金課長、国民健康保険広域化等担当副参事 事務局3名  合計19名
公 開 等 非 公 開	会議録等の 全部 秘密会の議決 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 非公開議決 一部
傍 聴 人	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
会 議 次 第	日程第1 平成30年度東大和市国民健康保険事業 特別会計補正予算(第3号)(案)について 日程第2 平成31年度東大和市国民健康保険事業 特別会計予算(案)について 日程第3 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備 考	

<p>会 長</p>	<p>それでは皆さん、こんにちは。まだ見えられていない委員もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、始めさせていただきます。着座のまま、始めさせていただきます。</p> <p>今年度最後の開催となります。委員の皆様におかれましては、年度末でお忙しい中、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。そして、皆様方の机の上に、先日、東京都国民健康保険団体連合会主催の講演会がございまして、私と岩野さんで出席したわけでございますけれども、飯田橋の区政会館、そこで配布されました国の方向性と言いますか、その資料のコピーでございますけれども、こちらにつきまして後程、概要を説明させていただきます。</p> <p>それでは早速会議に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。出席状況につきまして、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員13名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございまして、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。次に、議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>&lt;議事録署名人を指名&gt;</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、お手元にお配りしております次第によりまして、進めさせていただきます。</p> <p>「日程第1 平成31年度国民健康保険税の税率等について」事務局から説明をお願いいたしま</p>

岩野副参事

す。

皆様こんにちは。国民健康保険広域化等担当副参事の岩野と申します。どうぞよろしくお願いたします。申し訳ございませんが、着座にて説明をさせていただきます。初めに、本日の運営協議会の議題につきまして、過日皆様にお送りいたしました開催通知から、一部変更させていただきましたので、その報告からさせていただきます。本日の議題に「日程第1 平成31年度国民健康保険税の税率等について」を加えさせていただきました。平成31年度の国民健康保険税の税率等につきましては、改定率6.08%の内容で委員の皆様にご諮問をさせていただきます。諮問の内容をお認めいただく答申をいただきました。この答申に基づきまして、国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、市議会定例会に上程いたしまして、それをもちまして議決されましたことを、委員の皆様にご報告いたしたく議題に加えさせていただきます次第でございます。諮問から答申に至る間ご審議を賜りまして、また貴重なご意見をいただきましたことを、改めて感謝申し上げます。この議題の追加によりまして、そのほかの議題の順番の入れ替えも行っておりますので、本日の議事進行につきましては、皆様の席上にお配りさせていただきました会議次第に沿って進めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いたします。

では改めまして、私から「日程第1 平成31年度の国民健康保険税の税率等の内容について」ご説明をさせていただきます。お手元の資料の表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

ださい。平成31年度の国民健康保険税の税率等の資料につきましては、改定率6.08%の内容となります。平成31年度の保険税率につきまして、平成30年度との比較でお示しした資料でございます。表の中ほどになります、平成31年度の欄をご覧ください。医療分の所得割につきましては、6.32%、均等割は2万9,700円、課税限度額は現状では58万円となっておりますが、欄外の※印をご確認ください。この年度末に、平成31年度の税制改正大綱に基づく関連法令が改正されます。これによりまして、医療分の所得割につきましては、6.28%に、課税限度額につきましては、61万円となります。表にお戻りください。後期高齢者支援金分につきましては、所得割が1.91%、均等割につきましては9,200円。課税限度額は19万円。介護納付金分につきましては、所得割が1.93%、均等割が10,800円、課税限度額が16万円となります。平成30年度との比較増減につきましては、右の欄にてご確認ください。この保険税率に基づきまして、平成31年度の保険税収入を算出いたしました。非常に簡単でございますが、日程第1の説明としては以上となります。よろしくお願い申し上げます。

会 長

どうもありがとうございました。このことにつきまして、皆様方からご質問を伺いたいと思えます。よろしくお願い致します。

委 員

すみません。所得割のところについて、もう一度、詳しく説明していただけますか。

会 長

事務局、お願いします。

岩野副参事

平成31年度の税制改正大綱に基づくというと

	<p>ころで、これから国の法律改正が告示されるのが、大体3月末くらいになっております。その法の改正の確定をもちまして、税率を最終的には、所得割6.32%を6.28%に、課税限度額58万円を61万円に改定しますという内容になります。平成31年度の最終的な税率といたしましては、医療分所得割が6.28%、課税限度額が61万円となるというようにご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>では所得割のほうは、これより減るということですか。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>はい。その通りでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>それで、限度額が61万円と上がる。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>そうです、その上がった分、所得割の率を調整させていただいたというところでございます。</p>
<p>村上部長</p>	<p>課税限度額が上がって、その分低所得者に。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>課税限度額が58万円から61万円になるにつきまして、高額所得のある方からその分税の収入が見込める、入ってくるというところで、所得割の率を少し抑えることができた、このようにご理解いただければと思います。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。ちょっとわかりづらいと思いますが。ほかに。なければ、次に進めさせていただきたいと思います。それでは「日程第1 平成31年度国民健康保険税の税率等について」を終了とさせていただきます。</p> <p>次に「日程第2 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」の説明をお願いいたします。</p>
<p>越中課長</p>	<p>保険年金課長の越中でございます。よろしくお</p>

願い申し上げます。ここからは着座にてご説明させていただきます。ここでお願いしたいと存じます。「日程第2 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」であります。平成31年度、国民健康保険事業特別会計予算につきましては、先に開催されました、平成31年第1回市議会定例会におきまして、議決をいただいたものでございます。内容についてご説明させていただきますと存じます。お手元の資料、2ページが歳入、3ページが歳出になってございます。初めに、予算規模でございます。平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計は、歳入、歳出、それぞれ87億6,918万4千円で、前年度と比較いたしまして、3億547万円の減額となっております。主な内容といたしましては、歳入では国民健康保険税改定の影響、また平成30年度と比較いたしまして、国民健康保険税の収納率が向上してございますので、その関係で積算した結果、国民健康保険税が増額となっております。歳出におけます医療給付費につきましては、これが減額になったことによりまして、その財源となります歳入の第4款、都支出金のうち、保険給付費等交付金、こちらが減額となっております。歳出では、被保険者数の減に伴いまして、保険給付費が減額となっております。また、東京都から示され東京都に納付いたします国民健康保険事業費納付金、こちらが減額となっております。これらの要因から、歳入、歳出ともに減額となっております。

続きまして2ページの、歳入の主な項目につきまして、改めましてご説明をさせていただきますと存じます。第1款、国民健康保険税は、17億

3, 613万5千円で、前年度と比較いたしまして、4, 342万円の増額となっております。収納率は、現年課税分を一般被保険者分の現年課税分を、92.6%、退職被保険者分が98.5%といたしまして、また昨年度までの滞納繰越分を、一般分が27.2%、退職被保険者分を28.0%と算出いたしました。続きまして、第4款の都支出金でございます。59億8, 723万1千円で、前年度と比較いたしまして、2億9, 425万9千円の減額となっております。特定健康診査にかかる負担金、また、保険給付費にかかる保険給付費等交付金、こちらが減額となっております。第5款繰入金は、10億1, 502万1千円で、前年度と比較いたしまして、5, 335万7千円の減額でございます。保険基盤安定制度繰入金、職員給与費等の繰入金、出産育児一時金等の繰入金の法定内繰入金、こちらが5億1, 074万8千円。あとは、財源補填分のその他の繰入金、こちらが5億427万3千円。合わせまして、一般会計から繰入をするものであります。なお、その他の繰入金につきましては、今般の国保税改定の影響から、前年度と比較いたしますと、8, 162万7千円の減額となっております。

続きまして3ページ、歳出の主な項目についてご説明申し上げます。第2款保険給付費は、59億6, 388万8千円で、前年度と比較いたしまして、3億273万2千円の減額でございます。療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金及び葬祭費等につきまして、過去の実績から勘案して算出したも

のでございます。第3款、国民健康保険事業費納付金は、24億8,656万1千円で、前年度と比べまして、2,271万9千円の減額となっております。国民健康保険広域化に伴いまして、東京都へ支払います医療給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金等にかかる納付金でございます。第5款、保健事業費は、1億5,972万3千円で、前年度と比べまして、686万9千円の増額でございます。特定健康診査、特定保健事業、人間ドック等受診料助成費、ジェネリック医薬品の利用促進やレセプトデータの分析による保健事業、これらの保健事業費でございます。簡単ではございますが、以上が平成31年度予算の概要となっております。よろしくお願い申し上げます。

会 長

どうもありがとうございました。説明が終わりました。ご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご質問がないようですので、「日程第2 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」を終了とさせていただきます。

引き続き、「日程第3 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」をご報告願います。

越中課長

引き続き、私のほうからご説明申し上げます。日程第3 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。こちらの補正予算につきましても、平成31年度予算と同様に、今般の平成31年第1回市議会定例会におきまして、議決をいただいたものでございます。それでは内容につきまして、ご説明を申し



上げます。資料の4ページをお開きいただきたいと存じます。まず全体の補正額でございます。表の一番下の歳入、歳出、それぞれ87万5千円の増額となっております。先に左側の表、歳入のご説明をさせていただきたいと存じます。第6款繰入金でございます。歳出予算の財源といたしまして、87万5千円を増額したものでございます。続きまして右側の表、歳出でございます。第1款総務費は、人事異動等に基づきます一般管理費の人件費といたしまして、29万円を増額したものでございます。第7款、諸支出金につきましては、社会保険等に加入することによりまして、国民健康保険の資格を喪失した方につきましては、納付済みの国民健康保険税を還付するものでございますが、平成30年度は、3年、5年という長期の遡りによる喪失が発生したために、お返しする還付金が不足いたしましたことから、58万5千円を増額したものでございます。今回の補正予算によって、補正後の歳入、歳出それぞれの予算総額につきましては、95億1,106万5千円となっております。説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

会 長

どうもありがとうございました。このことについて、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。では、質問がないようですので、「日程第3 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を終了とさせていただきます。

最後に「日程第4 その他」として、事務局からありますか。

岩野副参事

それでは、冒頭、会長からご説明がございまし

た、講演会の資料について、概要の説明をさせていただきます。皆様、こちらの新国保制度の状況についてというカラーコピーのものなのですが、お手元にごさいますでしょうか。この講演会なのですが、平成31年2月7日に開催されました、東京都国民健康保険団体連合会主催により、「新国保制度をめぐる状況について」と題されました講演会の資料でございます。登壇されたのは、厚生労働省保険局国民健康保険課の遠藤課長補佐でした。内容は多岐に渡るものなのですが、いわゆる90分の講演中、前半が今年度から実施されました広域化を含めた国民健康保険の制度改革の状況、後半が今後の制度改革の動向に関する内容となっています。詳細の説明につきましては省略させていただきますが、国民健康保険の広域化について、詳しい資料となっておりますので、今後の参考といたしまして、後程ご一読いただければと思います。簡単ですが、報告は以上でございます。

会 長

ありがとうございました。皆様のほうから、総合的に何かございましたら、お伺いしたいと思います。また今回が、本年度で最後ということで、この1年間を含めてでも結構ですから、気が付いた点ですとか、これからのことについてとか、何か。はい、どうぞ。

委 員

資料の7ページ目の、保険料（税）の収納率低下というので、東京が最低なのですが、これに関しての対策はどうなるか。これは要するに僕が言いたいのは、この低いのを高くできるのか、それにはどうしたら良いのかとか、それは低いままだけどうしたら良いのかとか、そこらへんが知り

会 長  
岩野副参事

たいなということです。4番目の保険料（税）の収納率低下、これが低いからこういうことになっているのですけれども、それを具体的にどのようにしたら上がるのかとか、これはもう上がらないから、どうしようもないから、どこかからもらおうとか、そういうことはどうなのでしょう。

はい、どうぞ。

収納率についてなのですけれども、東京都といたしましても、収納率の低いことに関しましては課題視しておりまして、東京都国民健康保険運営方針につきましては、その対策の一環として、現在口座振替を進めているというようなことが示されてございます。東大和市といたしましても、来年度から口座振替の推進を進めていきたいと考えてございまして、こちらに関しては、諮問の際にも皆様にご説明させていただいたのですが、ペイジー、キャッシュカードを使って窓口ですぐに口座登録が簡単にできる、ペイジーというシステムがございまして、こちらを活用して、より窓口でペイジーの案内を推奨いたしまして、口座振替の加入者を増やしていきたい。口座振替を行いますと、納める側にいたしましても、納め忘れが防げますので、納付書で納付することになりますと、わざわざ金融機関に行ったり、そういう手間もございまして、そういうところも、口座振替を登録することによって解消されるのですよという案内を、より進めていきまして、口座振替を推奨していきたいと考えてございまして、これによって、口座振替の推奨によりまして、収納率を高めていきたいと、またそういう取り組みを行っていききたいと考えてございまして、以上でございます。

越中課長

私のほうから1点お話しさせていただきますと、この80数%というのは、実は区部、特別区が非常に収納率が低いのですね。私ども、東大和の実績を見ますと、平成29年度では、一般の被保険者の方は現年度ですと93%を超えている状況なのですが、どうしても区部のほうは、人の出入りが激しいということがございまして、入って、課税をした時にはもういなくなって追いかけるられないとか、そういったことも多いと伺っております。ですからやはり、岩野からもございましたが、都全体として、とにかく払い忘れや未納がないような取り組みをするのですが、市としても、更に収納率が上がるような取り組みを続けていかなければいけないなと考えております。また、こんなことをやったらどうだろうというのがあれば、またご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

東大和の収納率は、93.4%くらい。前年度に比べますと、0.7ポイントくらい大きく上がっていて、全体では0.7ポイントくらい上がっているところがございますので、そこは更に高いところを目指して行って、収納率が上がれば、保険税の改定の改定率なんかも抑えることができますので、そこは収納率が上がる努力は続けていく必要があると考えております。

会 員  
委 員

よろしいでしょうか。まだございますか。

いや、もう大丈夫です。ありがとうございました。

会 長

よろしいですか。ほかに。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、なければ、本日の「日程第4 その他」を終了とさせて

村上部長

いただきます。それでは、本日のこの会議が、平成30年度最後の運営協議会となりますので、部長から一言ご挨拶をお願いいたします。

市民部の村上でございます。本日は、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。本年度最後の国保運営協議会ということで、一言ご挨拶をさせていただきます。本年度は本日を含めまして、計5回の会議を開催させていただきましたが、皆様のご協力によりまして、無事運営することができました。この中でも、1月には国民健康保険税の改定案を諮問させていただきまして、諮問の内容のとおりお認めいただく旨の答申をいただきました。この答申をもとに、国民健康保険税の改定に関する一部改正条例を、先に開催されました、平成31年第1回市議会定例会におきまして、議決をいただきました。これもひとえに、委員の皆様のご理解、ご協力のものと思っております。本当にどうもありがとうございました。国民健康保険制度は、広域化2年目を迎えました。先ほどご説明がありましたように、被保険者の減少、或いは高齢化、低所得という構造的な課題を抱えておりますので、今後も厳しい財政運営が続くと考えられます。平成31年度は、これまでの対策に加えまして、低栄養のフレール対策通知、或いは、慢性閉塞性肺疾患等の通知を実施し、被保険者の健康増進、健康維持を図る努力を努めてまいるとともに、医療費適正化を進めることで、引き続き国民健康保険事業の健全財政に努めてまいりたいと考えてございます。委員の皆様におかれましては、引き続き国民健康保険に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い

会 長	<p>申しあげまして、私からのご挨拶とさせていただきます。一年間、どうもありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。それではこれを持ちまして、本日の日程を全て終了とさせていただきます。本日の運営協議会はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
-----	---